

# 身近な地域の相談員

## 民生委員・児童委員が改選されました

羽幌町では町内を31地区に分けており、地区ごとに担当の民生委員・児童委員が委嘱されています。また、町内全域の児童を専門に担当する主任児童委員が2名います。令和4年12月、全国で3年に一度の一次改選があり、下記の方々が委員となりました。お住まいの地区の民生委員をご確認ください。

担当する方面区  
民生委員の氏名  
※=新任委員

### ●民生委員の活動

民生委員は、民生委員法に基づき、町の推薦を受けて厚生労働大臣から委嘱された民間の奉仕者です。児童福祉法による児童委員も兼ねており、地域に密着した福祉活動の担い手として活動しています。困ったことや、援助を必要とする相談に対応したり、社会福祉施設や行政と連携、協力して問題解決のお手伝いをしています。

天売（前浜4・弁天5・港町6）

鎌田 美由紀

天売（相影1・富磯2・和浦3）

石川 祐大

焼尻（白浜1.2・東浜3.4）

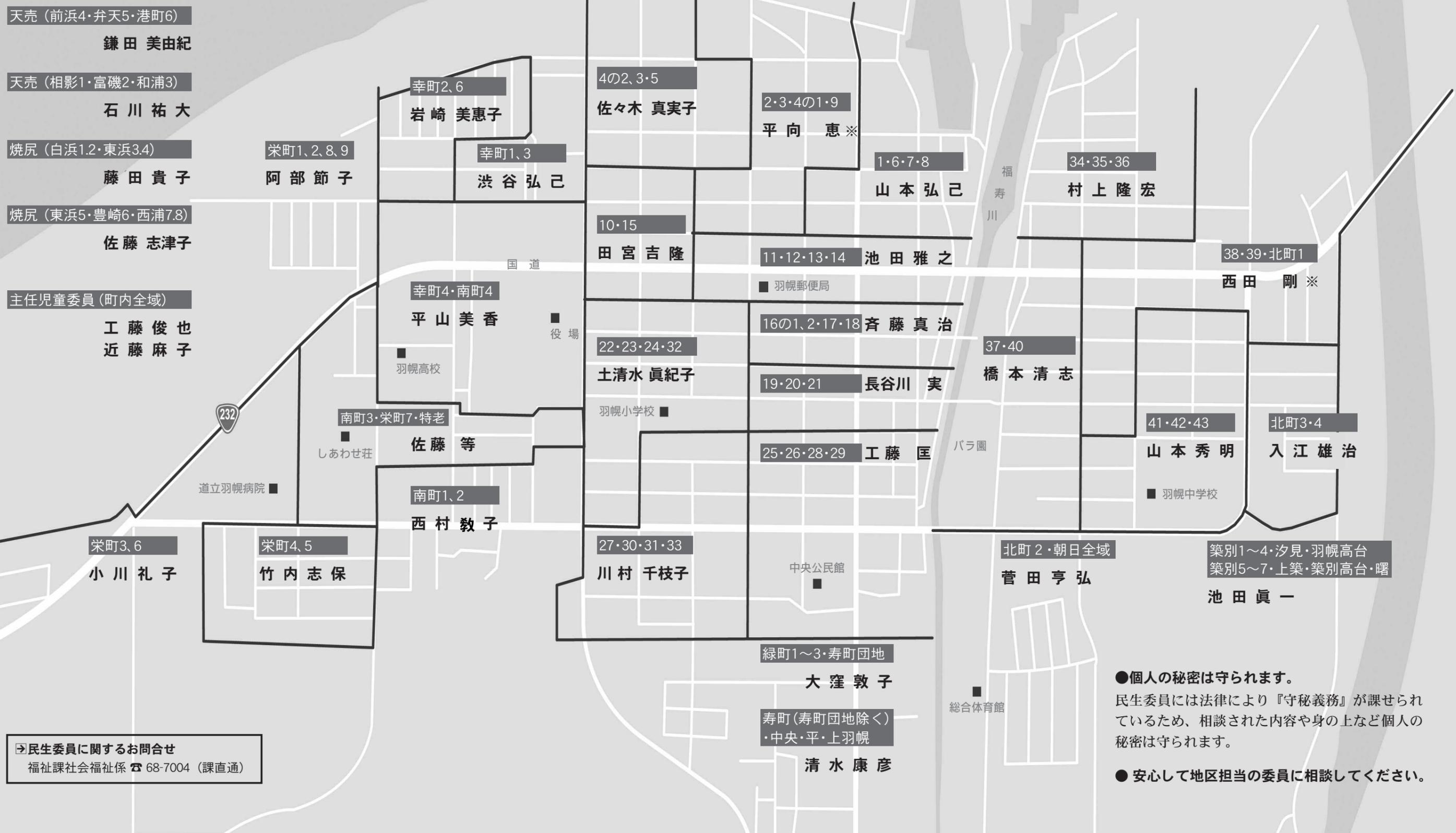
藤田 貴子

焼尻（東浜5・豊崎6・西浦7.8）

佐藤 志津子

主任児童委員（町内全域）

工藤 俊也  
近藤 麻子



民生委員に関するお問合せ  
福祉課社会福祉係 ☎ 68-7004（課直通）

●個人の秘密は守られます。

民生委員には法律により『守秘義務』が課せられているため、相談された内容や身の上など個人の秘密は守られます。

●安心して地区担当の委員に相談してください。